

付加価値税 | 中止された投資プロジェクトに係る還付付加価値税

2026年8月

■ 文書

税務局は、2026年6月23日付で、付加価値税に関するオフィシャルレター4195/CT-CSを発行しました。

■ ポイント

投資段階で中止され、主要な生産・事業活動による売上付加価値税が発生する前に終了した投資プロジェクトについて、当該プロジェクトに係る付加価値税の還付を受けていた場合、還付済みの付加価値税は全額を国庫に返還する必要があります。返還が遅れた場合、法令に基づき、延滞利息が発生します。

■ お問い合わせ

✓ ベトナム進出支援 ✓ 月次記帳 ✓ 税務申告 ✓ ライセンス ✓ ビザ ✓ M&A

NAC (Vietnam) Co., Ltd.

- ▶ ハノイ事務所
- ▶ ホーチミン事務所
- ▶ ウェブサイト
- ▶ Email

設立：2009年（クライアント数300社以上）

TEL：028-3914-7725

<http://www.nacglobal.net/contact/>
vn@nacglobal.net

当社では、掲載情報の正確さには万全を期しておりますが、その内容について保証するものではありません。
利用者が本掲載内容を用いて行う一切の行為、意思決定に対して、当社では一切の責任を負いません。